

令和6年度社会福祉法人さやか事業計画書
(令和6年4月1日)

A：法人組織体制の整備
理事会

令和 06 年度理事会開催予定	
開催年月日	主な議事
第 1 回；令和 06 年 06 月 9 日(予定)	令和 05 年度事業報告書 令和 05 年度決算書 定時評議員会の召集
第 2 回；令和 07 年 03 月 9 日(予定)	令和 07 年度事業計画書 令和 07 年度予算書

評議員会

令和 6 年度評議員会開催予定	
開催年月日	主な議事
第 1 回；令和 06 年 06 月 23 日(予定) 定時評議員会	令和 05 年度事業報告書 令和 05 年度決算書
第 2 回；令和 07 年 03 月 23 日(予定)	令和 07 年度事業計画書 令和 07 年度予算書

評議員選任・解任委員会

令和 5 年度評議員選任・解任委員会開催予定	
開催年月日	主な議事
必要に応じて開催	評議員の選任について

広報活動

①「事業／活動報告」	毎月 01 日発行
------------	-----------

B：施設／事業

I. 就労継続支援 B 型事業所さやか工房(定員 20 名)の運営

管理者(施設長) ；上原京子 サービス管理責任者：上原京子 職 員；06 名(管理者・サービス管理責任者含) 利用者；17 名(04/01)

利用者支援

- ① 作業活動
- ② 生活自立
- ③ 余暇活動（毎週土曜日に実施）
- ④ 創作活動（自社製品作品）

職員

- * 障害者福祉施設職員としての自覚・資質の向上を図る。研修の実施。
- * 利用者指導・支援の一層の確立へ向け、ケース会議の充実化を図る。

保護者

- * サポート会議の充実
 - ・ 健康管理(生活習慣病の予防)について
 - ・ 生活/人生プランの設計について

II. 共同生活援助事業(さやかホーム)運営

管理者 ; 上原 京子 サービス管理責任者: 中村 陽子 職員 ; 09名(管理者・サービス管理責任者含) 共同生活住居/花束; 定員 03名、利用者 03名 共同生活住居/大地; 定員 03名、利用者 03名 共同生活住居/すばる; 定員 03名、利用者 03名

利用者支援

- ① 日常生活関連動作(掃除、洗濯、買物、食事等)、②健康管理
- ③ 金銭管理、④余暇活動、⑤相談援助、⑥共同生活習慣/規律に順応する支援。

職員

- * 障害者福祉施設職員としての自覚・資質の向上を図る。研修の実施。
- * ①各人の生活自立化へ向けた個別支援
 - ②協同生活を通じた家族的仲間関係の確立
- 以上2点に基づいた利用者指導・支援へ向け、世話人活動の内容充実化を図る。

C: 学習/研究

成年後見制度について資料収集

施設外研修への参加

相談支援事業者初任者研修受講 1名予定
 サービス管理責任者基礎研修受講 1名予定
 虐待防止、身体拘束、人権擁護についての研修

施設内研修会の開催一成年後見制度

施設外研修の伝達研修

D: 虐待防止委員会

- * 虐待防止・及び身体拘束等の適正化を目的として開催
- * 年に1回以上の開催とする

E 令和6年度年間スケジュール

04月	新年度式				
05月	日帰り旅行			防災訓練①	
06月			歯科検診		
07月			歯科治療	防災訓練②	
08月		夏期休暇(11~15)			
09月			健康診断	防災訓練③	
10月	日帰り旅行				研修会①
11月				防災訓練④	
12月		冬期休暇(28~05)			
01月				防災訓練⑤	
02月					
03月	納会			防災訓練⑥	研修会②

～本年度の課題～

前年度からの継続として、「共に生きる、共に歩む」という私たちの理念を継承、体現できる組織体制を確立するという大きな課題を具体化させていきます。

本年度は施設整備、組織体制の強化に取り組みます。さやか工房が現在地に移転し17年経ちました。本年度に土地購入、今後、利用者の高齢化を見据え、利用者が使いやすい施設整備を2年計画で進めていきます。

法人設立当初から問題にしてきた、障害者の高齢化、親の高齢化は今まさに現実のものになっています。利用者も親も大きな不安のなかにいるということを直視しなければなりません。

一人一人が大切にされ、みんなが幸せに生きることができるようになりたい、という開設当初の思い、その原点に立ち、みんなが安心して日々の生活をおくることができるよう、組織としての責任を果たしていきたいと考えています。

本年度の課題については以下5点にまとめました。

- 1 さやか工房施設整備計画の第1弾として、さやか工房隣の土地建物を購入し、令和6年度、7年度の2年間の施設整備をすすめていきます。
- 2 利用者支援について

さやかの利用者の年齢層がひろがり、それぞれに応じた健康管理、作業支援、生活支援の内容を検討し個別支援計画に反映させていき

ます。利用者が健康で楽しい生活を送ることができるように支援をします。

前年度課題になった、親亡きあとの利用者への支援のあり方、他害行動を持つ利用者への支援のあり方について、検討し、継続して取り組んでいきます。

- 3 後継者作りの一環とし、さやか工房の職員体制を整備しています。利用者の生命、生活を守る責任のある福祉施設の職員であることを自覚し、人権意識の高い、障害者の権利擁護を実践できる見識をもった職員を育てることを課題とし、計画的に職員研修を受けさせていきます。
- 4 感染対策、危機管理、人権擁護・虐待防止に取り組み、利用者が安心できる生活を保障していきます。

さやかに集う障害者に寄り添っていきたいと思います。希望を持って進みたいと思います。

令和06年03月10日